



自民党・いさまの
広報誌はHPでも
ご覧いただけます

自民党・いさま だより

令和3年度決算の状況

区分		令和3年度	令和2年度	増減額
一般会計	歳入	516億5468万円	591億6702万円	▲75億1234万円
	歳出	492億1242万円	572億4814万円	▲80億3572万円
	翌年度繰越財源	1億9938万円	1億3003万円	6935万円
	実質収支額	22億4289万円	17億8886万円	4億5403万円
	実質単年度収支額	21億7040万円	6億748万円	15億6292万円
国民健康保険事業特別会計	歳入	128億311万円	120億6639万円	7億6472万円
	歳出	127億734万円	119億3650万円	7億3684万円
	実質収支額	9577万円	1億2988万円	▲3411万円
介護保険事業特別会計	歳入	96億3220万円	94億4878万円	1億8342万円
	歳出	94億1383万円	90億6524万円	3億4859万円
	実質収支額	2億1836万円	3億8354万円	▲1億6518万円
後期高齢者医療保険事業特別会計	歳入	17億4865万円	17億553万円	4312万円
	歳出	16億6440万円	16億2263万円	4177万円
	実質収支額	8425万円	8290万円	135万円

令和3年度各会計決算の認定など 当局提出議案24件などを審議

令和4年第3回定例会は、8月24日から9月28日までの日程で開会され、当局提出議案24件を審議し、すべてが可決・成立しました。また、8月31日、9月1日、2日には本会議にて一般質問が行われ、『自民党・いさま』から7名が登壇し、市政全般について質問しました。

今定例会において、もっとも重要な議案は令和3年度一般会計をはじめとする各会計決算の認定および水道・下水道会計の未処分利益剰余金の処分について

として、議案審議に取り組みました。当該決算年度は、佐藤市長が就任直後に編成された予算をもとに運営された年度であります。遠藤前市長当時に取り組まれた事業内容がどのように継承されているのか注目された年度であり、また、

全体としてはコロナ禍における市政運営という点を考慮しても、無難な市政運営が行われたものと評価したところです。特に新型コロナウイルス感染症対策として交付された、地方創生臨時交付金の扱いについては、他自治体では市民に還元するための財源としたところもありました。しかし本市においては一部を市民への還元のための財

源とし、大枠としては年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金に積み増すことで、翌年度以降の財源を確保できたとも言えます。佐藤市長のもと、日本一

令和4年第4回定例会日程表

11月24日(木) 開会・総括質疑
12月 2日(金) 一般質問
5日(月) 一般質問
6日(火) 討論・採決・閉会
23日(金)

各常任委員会の開催日

予算決算：11月24日(木)
12月15日(木)
企画総務：12月 8日(木)
民生教育：12月 9日(金)
都市環境：12月12日(月)

定例会の内容は録画中継で確認できます



職員各位の献身的な取り組みを評価
個別の事業としては、特に市民のご協力を得ながら進められたごみの減量化・資源化について、一般廃棄物処理基本計画の乖離や新たに建設された高座清掃施設組合の焼却炉の適正な運用のため、ごみの減量化が喫緊の課題でした。その中で、市民から搬出された剪定枝などの草木類について、DXを活用した収集に

給食費の公会計化やプレミアム付商品券増刷等を補正
今定例会は令和3年度決算に加え、学校給食費の公会計化を来年4月からスタートするための準備に伴う補正予算や、ごまごころプレミアム付商品券の申込超過を受け、発行総数12万セットを16万7,000セットに増刷するための補正、国の決定を受け、電力・ガス・食料品などの価格高騰に対する支援策としての住民税非課税世帯等への5万円給付を行うための補正予算が上程されました。来年4月に導入される学校給食費の公会計化では、納付方法が多様化されることで、保護者の利便性が向上することや教員の業務負担の軽減、徴収・管理業務の効率化、滞納の減少効果等が期待されます。



高波 貴志
☎ 090-7213-9299

- 自民党・いさま幹事長
- 民生教育常任委員会委員
- 議会運営委員会委員
- 市民文化会館・調査特別委員会副委員長

この度、「自民党・いさま」の会派メンバーの皆様からご推挙頂き、会派の幹事に就任することになりました。これまで務めさせて頂いた企画総務常任委員会委員長や、現在、計画策定中である第5次総合計画特別委員会副委員長など議会内での要職を務めさせて頂きましたが、幹事長の職務には他会派との協議や折衝を行い、議会運営や政策提言等とめていく仕事があります。これまで培った経験を活かしながら、座間市議会全議員22名中8名が所属する最大会派の幹事長として会派団長と共に職を全うして行く所存です。

引き続き、力強いご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



萩原 健司
☎ 090-8942-8753

- 議長
- 民生教育常任委員会委員
- 高座清掃施設組合議会議長

多くの同僚議員の皆様のお蔭をもちまして、第39代座間市議会議長を拝命致しました。職責の重さを痛感し、改めて身の引き締まる思いであります。

令和2年9月に行われた選挙後の2年間、議会運営委員会の委員長ならびに会派「自民党・いさま」の幹事長を経験させて頂く中で得た経験を活かし、一般質問における「一問一答制度」の導入など、さらなる議会改革に積極的に取り組み、開かれた議会を目指すとともに、混乱を極めるコロナ禍の市政運営下において、市議会が担うべき役割を改めて認識し、公平公正を旨とする議会運営に微力を尽くしてまいります。



熊切 和人
☎ 090-3108-8176

- 副議長
- 都市環境常任委員会委員
- 予算決算常任委員会委員長
- 第5次座間市総合計画特別委員会委員長

令和4年第3回定例会の最終日に行われた、副議長選挙におきまして、「自民党・いさま」の同僚議員をはじめ、多くの議員の皆様よりご支持を頂き、副議長職という大任を拝命することになりました。身に余る光栄と責任の重さを痛感しております。

市当局と共に地方自治を担う二元代表の一翼である市議会を代表する一人として、今後も初心を忘れることなく、市民目線、市民の皆様の声を真摯に受け止め、現場主義に徹し、市民の皆様が安全で安心して暮らせる座間市を目指します。また、萩原議長を支え議会運営が図られるよう尽力致します。



京免 康彦
☎ 090-8855-7371

- 自民党・いさま団長
- 企画総務常任委員会委員
- 議会報告会開催委員会

新たな市長が就任してから2年、まだまだ役所内部も混沌としている状況が見受けられますが、二元代表制の本来の在り方に立ち帰り、私達「自民党・いさま」議員団は一致団結し全力で取り組み、これ迄の経験を活かして今後も座間市、地域の発展に一步一步行動をして参る所存であります。



吉田 義人
☎ 258-0965

- 企画総務常任委員会委員
- 議会運営委員会委員
- 広域大和齋場組合監査委員
- 相模原二ツ塚線水窪座間線建設促進協議会委員

本年9月28日をもちまして、2年間の議長任期を無事に終えることができました。これもひとえに皆様のご指導ご鞭撻によるものと深く感謝申し上げます。これからも新たな挑戦に向け、市民皆様と「共に語り、共に歩む」姿勢で、『孫子の代までの町づくり』に粉骨砕身、邁進してまいります。



竹田 陽介
☎ 252-2036

- 都市環境常任委員会委員
- 議会だより編集委員会副委員長
- 相模原二ツ塚線水窪座間線建設促進協議会委員
- 高座清掃施設組合議会議員

世界では、「事実」を巡って認識が分かれ、対立が深まっています。さらにSNSの普及により、人びとは事実か否かよりも「信じたいものだけ信じる」傾向が強くなっています。そんな時代だからこそ、何が市民のためかを見極める必要があります。市民のために本市はどうあるべきか。是々非々の姿勢で取り組みます。



内藤 幸男
☎ 216-8083

- 都市環境常任委員会委員
- 議会ICT推進検討委員会委員
- 市民文化会館・調査特別委員会委員

新型コロナウイルス感染症拡大によって世の中の動きが大きく変わりました。これからさらに困難な時代に入ります。だからこそ政治の真価が問われます。現在は本市の最重要計画となる第5次座間市総合計画を策定しているところでもあります。より強い信念と危機感、責任感を持って活動してまいります。



清水 剛
☎ 090-9837-5486

- 民生教育常任委員会委員長
- 高座清掃施設組合議会議員
- 国保運営協議会委員

お子さんからご年配の皆さんが「安全・安心」に楽しく生活できることが一番大切でありとても重要であると私は考えております。皆さんと一緒に座間市の未来を想像し是々非々の姿勢で取り組んで参りますので、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

主張

「求められるのは、抜本的な制度改革だ」

総務省は6月16日、衆議院議員選挙区画定審議会が岸田首相に宛ててら勧告した（以下、引用）関連法案を審議する臨時国会は10月3日に召集され、可決・成立により正式に実施される見通しだ。

17都県において42の選挙区が見直される勧告で、本市を含む神奈川県は、東京に次ぎ大幅な見直し避けられない状況である。現状は18選挙区であるが、2増の20選挙区となることは、ほぼ間違いない。

本市は、前回見直しで市域を分断されるという憂き目に遭い、相模が丘地域のみが神奈川県第16区に分類され、その他の市域はこれまで通り13区に位置付けられていた。しかし、今回の勧告～見直しで市域は統一され、これまでの県央4市の位置づけは見直され、相模原市南区と同区となり、新たな選挙区「神奈川県第20選挙区」となる見込みだ。

本市のような規模の自治体が分断されていたこと自体は解消されるが、一方でこれまで一部事務組合として運営してきた「大和齋場」や「高座清掃施設」に加え、現在は本市と海老名市・綾瀬市で連携して取り組んでいる消防司令業務などの枠組みと衆議院選挙における区割りとの整合性は解かれることになる。

それらの業務は引き続き関係市において継続されるべきものではあるが、こと国政に絡む課題が生じた際には、複数のルートに話を通す必要も生じることから、望ましいとは言えない。

今回の選挙区割り見直しを含めたこれまでの見直しは、司法当局による「一票の格差の観点による違法判決」に端を発するものだが、現在の小選挙区制度を維持したままでは、人口の偏在がさらに進む予測が出されている現状においては、その度に細かい見直しを繰り返す必要が生じる恐れがあると考えられる。

この際、求められているのは抜本的な制度改革であると考えられる。以前の「中選挙区制度」に戻すべき時期に来ていると言えよう。小選挙区制度下では、政治家が小粒になるとの指摘もあるという。一対一の選挙になると、相手の誹謗中傷や、実現するには無理のある耳あたりの良い政策を並べる人気取りなど、真に必要な政策を吟味する選挙が行われなくなる恐れからとの事だ。

一つの選挙区から複数の議員を誕生させることのできる中選挙区制は、例えば農業などの政策に加えて環境政策を得意とする政治家、商工業発展のため責任ある政策を実現する政治家、教育に熱心な政治家など、それぞれの理念を活かせる政策を訴え、それぞれの支持者をまとめることで、真に必要な政策に特化した活動に専念できるとも考える。地域性への配慮に加え、人口減少への対応、一票の格差解消、人気取りのための耳あたりの良い政策の羅列などの解決の緒は、選挙制度の抜本的な改革であると主張するところである。それが「主権者たる国民（市民）のため、日本国の民主主義の発展のため」であると考えられる。

★令和4年第3回定例会の一般質問★

京免 康彦

- 1 防災・危機管理について

竹田 陽介

- 1 マンション政策について
- 2 安全で快適なまちづくりについて

萩原 健司

- 1 優秀・有能な人材の確保、活用について
- 2 健康なまちづくりについて

熊切 和人

- 1 通学路の安全対策について
- 2 市道30号線の安全対策について

高波 貴志

- 1 本市の要望活動について
- 2 新型コロナウイルス感染症の対応について

- 3 安全性をより高める道路反射鏡（カーブミラー）の設置について

内藤 幸男

- 1 ふるさと納税について
- 2 学校トイレの洋式化について

清水 剛

- 1 座間市役所内の身体障がい者専用駐車場について
- 2 座間市役所内の庁舎案内掲示板について
- 3 JR相模線入谷駅のトイレについて